

## 被災地支援活動における忘れてはならない看護の視点

医療法人社団思葉会 MEINHAUS 榊原 開斗

日本は世界有数の災害発生国であり、災害の複雑化や長期化に伴い、災害発生時の課題も多様化している。近年、各地で水害・土砂災害が発生しており今後、気候変動の影響により、さらに降雨量が増大し、水害・土砂災害が頻発化・激甚化することが懸念されている。また、近い将来、南海トラフ地震が起こるとされ、広域かつ甚大な人的被害、建物被害、ライフラインやインフラ被害の発生が予想されている。

令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、多くの方が被災され、今なお避難生活が続いている。令和6年能登半島地震は震度7という非常に大きい揺れと津波による甚大な被害をもたらした。特に珠洲市、輪島市、能登町などの地域は高齢化率約5割以上という超高齢社会で過疎化の進む地域であることや、交通網の寸断などの影響で、過去の災害では経験のないような被害の様相を呈した。人的被害においては死者318人、その内89人が災害関連死認定を受けており(8/6時点)、今後も認定者数は増えていくことが予想される。平成28年熊本地震では、地震による直接死が50名に対して、災害関連死が217名と4倍多いことが報告されている。災害関連死は直接的な災害の影響だけでなく、災害後の避難生活によるストレスやセルフケア継続困難、リロケーションによる孤立などさまざまな要因が影響し合い発生する。そのため、助かったその先の避難生活支援の改善が注目されている。

避難所は、災害によって避難してきた人々が一時的に滞在し、生活する場所である。しかし、発災後急性期には避難所の衛生環境悪化による感染症の蔓延、雑魚寝によるストレスや体力の消耗、偏りのある食事による健康状態の悪化等が起きていることも報告されている。私たち看護職は、生活を支える看護職だからこそその視点でトイレ、キッチン、ベッドなどの生活環境を整えることや心身の健康を支えていく必要がある。

今回、能登町で福祉避難所における看護支援をさせていただく機会を得た。避難者の多くは避難所の集約や閉鎖に伴い、複数回の避難所移動を経験していた。リロケーションによるコミュニティーの崩壊と再構築を繰り返し流動的に生活環境が変化していた。そういった環境の中で、支え合いの関係が自然と生まれコミュニティーに発展していくような、避難者が自ずと主体となる避難生活環境づくりが重要であると考えた。

避難生活を余儀なくされている方々とのコミュニケーションを通して、避難場所において、その人らしい生活を支援する看護について学びを得た。フロアの皆さんと避難生活を支える看護の力について検討する機会としたい。